

令和5年度第3回  
朝霞市産業振興基本計画推進委員会

令和6年1月25日

市民環境部 産業振興課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第3回朝霞市産業振興基本計画推進委員会	
開 催 日 時	令和6年1月25日（木）	午前10時00分から 午前11時00分まで
開 催 場 所	ゆめぱれす（朝霞市民会館）会議室（梅）	
出 席 者	出席者 委員9名（福田会長、高橋（甚）副会長、小丸委員、加藤委員、高橋（隆）委員、清水委員、栗原委員、佐藤委員、長島委員） 事務局5名（星加産業振興課長、佐藤同課専門員兼農業振興係長、鍋島同課産業労働係長、平野同課同係主任、浪江同課同係主事） 欠席者 委員2名（小寺委員、上菌委員）	
会 議 内 容	1 開会 2 議事 （1）朝霞市産業振興基本計画の見直しについて （2）その他 3 閉会	
会 議 資 料	次第 事前配布資料 ・朝霞市産業振興基本計画見直し案（新旧対象表） 当日配布資料 ・計画新旧対象表（表面1-1、裏面3-2） ・商工・農業関係団体リスト ・ワークライフグッドバランス一覧（令和6年1月25日現在）	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
その他の必要事項	傍聴人 0人	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

（事務局 平野）

みなさん、こんにちは。

定刻となりましたので、令和5年度第3回朝霞市産業振興基本計画推進委員会の会議を始めさせていただきます。

それでは、福田会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

福田会長よろしく願いいたします。

（福田会長）

よろしく願いいたします。

まず、進行議事に入る前に、本委員会は、原則公開することとなっており、傍聴要領に基づき傍聴を許可したいと思います。

事務局、本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

（事務局 平野）

本日の傍聴希望者は、ただ今のところいらっしゃいません。

（福田会長）

本日の傍聴希望者は、現在いないということですが、会議の途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴席の範囲内で、入場していただきますので御了承ください。

また、本日は最後にそれぞれ委員の方に一言ずついただくことを考えておりますのでよろしく願いいたします。

続きまして、本日の予定と配付資料、連絡事項について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局 平野）

まず、本日は、小寺委員、上菌委員から所要により欠席との御連絡をいただいております。

朝霞市産業振興基本計画推進委員会条例、第7条2項の規定により、「委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」とありますので本会議は成立となりますことを御報告させていただきます。

また、事務局より、清水市民環境部長が公務の都合で欠席ですので、併せて御報告させていただきます。

次に資料の確認に移らせていただきます。

- ・次第
- ・計画新旧対象表（表面1-1、裏面3-2）
- ・商工・農業関係団体リスト

- ・ワークライフグッドバランスリスト（令和6年1月25日現在）

事前配布資料として産業振興基本計画新旧対象表。

以上です。

お手元がない資料がありましたらお声掛けください。

次に、本日のスケジュールについて説明します。

始めに、朝霞市産業振興基本計画の見直しについて御審議いただきます。

その後、その他として、事務局から御報告事項がございます。

なお、本日の会議は午前11時に終了の予定です。

また、議事に入る前に、皆様にお願いがございます。

本会議は、会議録を作成するにあたり、録音をさせていただきます。

つきましては、御発言の際は挙手をしていただき、議長からお名前を呼ばれてから御発言いただくようお願いいたします。

以上です。

## 2 議事

### （1）朝霞市産業振興基本計画の見直しについて

（福田会長）

それでは、議事に入ります。

議題1 朝霞市産業振興基本計画の見直しについて、事務局より説明をお願い致します。

（事務局 鍋島）

事務局の鍋島と申します。よろしくお願いたします。

それでは、産業振興基本計画の見直し案について、説明させていただきます。

前回の委員会でも御説明させていただきましたが、改めて産業振興基本計画と見直しに関する概要を説明させていただきます。

産業振興基本計画は、平成31年度から令和10年度までの10年間を計画期間としており、1、産業振興基本計画策定の経緯と趣旨から8、産業振興基本計画の推進に向けての8つの項目で構成されております。

今回、計画策定から5年を経過することから、計画の内容を現在の社会情勢や現状に合ったものに改めるために中間の見直しを行うものでございます。

見直しに当たりましては、新型コロナの拡大により、計画の進捗が図られない部分もありましたので、計画をリセットし、改めて推進するとの考えに基づき、計画全体の大幅な見直しではなく、必要な部分の追記、修正を行うこととしております。

見直しの対象としましては、8つの項目のうち、1から4までは、計画策定のベースとなる考え方やアンケート調査、事業者ヒアリングを基にした本市の現況や産業の実態

となっておりますので、今回は特に変更しないこととしております。

また、5の施策及び主な事業内容のうち、「施策の進捗に関する各指標」につきましても、当初定めた中長期的な目標でございますので、変更しないこととしております。

主に5の市内産業の課題整理と6の産業振興基本計画における目指すべき姿（基本目標）、施策の方向性及び施策内容、7リーディング・プロジェクトにつきましても、見直し対象としております。

見直しの全体的な共通事項としましては、5年間で変化した社会情勢等を踏まえ、SDGsやDXなど、実情に合った表現や文言の追加や修正を行っているものでございます。

今回の第3回の委員会でお示しをさせていただいております見直し案につきましては、第2回の委員会におきまして、委員の皆さまに御検討をいただいたものを、商工関係団体及び農業関係団体に配付するとともに、改めて事務局においても精査を行ったうえで、改めてお示しするものでございます。

なお、関係団体の一覧につきましては、本日机上に配付させていただきました「商工・農業関係団体リスト」を御確認いただければと思います。

関係団体におきましては、今回の見直し案に対する御意見等はありませんでしたので、事務局において一部追記、修正を行いました内容について御説明いたします。

資料として配付させていただきました新旧対照表につきましては、加筆・修正箇所を赤字でお示ししておりますが、第2回で御審議いただいた箇所に加え、今回新たに3ページで修正等を行いました。

まず、事前に配付しました新旧対照表の2ページの裏面を御覧ください。

産業振興基本計画における目指すべき姿（基本目標）について、前回の委員会で、事務局からお願いさせていただいたとおりに追記を行いました。

追記の内容としましては、新型コロナウイルス感染症による社会の変革や物価高騰等による事業者への影響などに触れたうえで、こうした状況における市の対策として、中小・小規模事業者支援金やプレミアム商品券、地域応援クーポン発行事業などや商工会や商店会などの民間主導による地域経済活性化イベントの支援などに取り組んだ結果、消費喚起や事業継続において、官民連携による相乗効果が生まれたことを明記したものでございます。

次に、本日机上に配付しました新旧対照表を御覧ください。

まず1-1市民等で賑わう拠点づくりにつきましては、施策概要において、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する記載がありますが、同大会が終了しておりますので、削除させていただくものです。また、昨今の傾向として、市と商工会等の官民連携による経済活性化イベントの実施が広がりつつある現状について、新たに記載するものです。

3-2 あさかにマッチした企業誘致と産業集積の推進につきましては、事業イメージに記載のありました「朝霞市東A地区土地区画整理事業」は、現在「朝霞市あずま南地区土地区画整理事業」に名称が変更されておりますので、改めさせていただきます。また、旧朝霞第四小学校跡地利活用事業につきましては、令和元年9月から新電元工業

株式会社を誘致し、賃貸借契約を締結しておりますので、事業イメージから削除させていただくものです。

見直し案に関する説明は以上でございます。

なお、最終的な見直しに当たりましては、本日御審議いただいたのち、今一度庁内で見直し内容を諮り、決定となりますので御了承いただければと思います。

以上でございます。

(福田会長)

今回説明いただいた点、その他に前回会議で御審議いただいた内容についてでも構いませんが、前回から変更点がございますので、そちらについて御審議いただければと考えております。

策定から5年経過するところで、その頃と社会情勢、経済状況など様々なことが変わっており、特にコロナについては全然想定されていなかったことですし、IT化といったこともどんどん進んでいることなど、赤字で追記、修正いただいた部分について、こちらでよろしいか或いは何かプラスアルファ何かあれば御意見をいただければと思いますが、委員の皆様から何かございますか。

私から一点よろしいでしょうか。この5年と言わず、特にここ3年あたり、マクロ経済循環ということで、生産性の向上とともに、物価がこれだけ上がってきているということで、賃上げが非常に大きな課題になっている。昨日か一昨日、日銀の政策会議とかでもそういった話がありましたが、政権がいろいろなことで問題が多いところで、そういった面でも先行きが不透明な部分ではありますが、それはともかくとして、これまでは生産性とか効率性であるとか、特に人手不足、人材不足が深刻な状況で、民間の方でもいろいろな予測をしております、転職など人材の流動性が非常に激しくなっていると、そういう状況の中でどうしても賃金が上がっていかざるを得ない、そのためにも生産性をあげなければいけない、しかし生産性を上げるだけだと自社の対応はできるが、価格というものは交渉事ですので、大企業と中小企業の間もありますし、対顧客との形で値上げ、価格転嫁と言っても良いかもしれませんが、このところについてやはり、経済界においてはナーバスな状況で、逆にこれを良い循環にしていけないと、景気の方も影響が出るだろうということで、このところについて、マクロ経済の循環なのですけれども、地域の経済にとっても収益性を確保していくということ、これはビジネスの方法としていろいろあるのですけれども、例えば良い物を安くというビジネスはあってもいいと思うのですけれども、それだけではなくて、良い、価値のあるものを認めてもらってそれなりの値段で販売していくというビジネスに転換をしていくということも、これは小規模も含めてそういうものを目指すということが地域のブランディングといったものにも関係してくるので、今のマクロ経済循環というのは国レベルですが、そのレベルだけではなくて、地域の中でも、産業振興基本計画とかこういったものの中には視野として入れておくべきではないかなという風に思います。

具体的どうというのは難しいと思うのですけれども、目指すべき姿というところで、今の経済状況を把握、踏まえた上で、展開していくということが、市の姿勢としては必

要ではないかなと思うので、そこについては補足が必要ではないかと思いますが、その点についていかがでしょうか。

(事務局 星加)

おっしゃるとおり、今回の見直しの目標と言いますか、現状の部分に合わせることでございますので、御指摘の補足については入れさせていただきます。場所につきましては、事務局で精査させていただければと思います。

(福田会長)

その他に何かありますでしょうか。

(高橋副会長)

先日、商工会の県連主催の賀詞交歓に出席しまして、その中で知事のお話などもありましたが、大企業さんは自分たちに力があるということですが、中小・小規模のところに関しては価格転嫁がなかなか厳しいと、海外で事業を行っている大企業さんであれば今もそれなりに利益が出ているので賃上げもできると思いますが、規模の小さいところについては、その地域で行っているというのがほとんどですので、そういった中で価格転嫁を行っていくというのはなかなか厳しいということなので、埼玉県でもプロジェクトチームを作られて、支援がスムーズに行えるように、いろいろな施策を行っていくというような話をされておりました。もちろん、福田会長が仰られていたとおり、小規模の事業者さんでも価値のある製品であったりサービスを提供していくというのが、最優先ではありますけれども、そういった中でも、下請けとかでやっているというケースもありますので、その辺を、力を入れていくような話をしておりました。以上です。

(小丸委員)

金融機関側も県からの要請を受けまして、中小企業様向けの相談を受けるところを、宣言を各金融機関としております。前回お話のあったBCPでありますとかSDGs、多様人材、海外人材など、改正した内容については確認いたしました。

(福田会長)

他はいかがでしょう。

(福田会長)

今、御確認いただいたところはローマ数字VIのところでしたが、新旧対象表などで赤字修正いただいたところなど、何かありますでしょうか。

(福田会長)

御意見が内容でしたら、議題1についてはよろしいでしょうか

(福田会長)

その他、ありますでしょうか。

(2) その他

(福田会長)

議題2その他について、事務局より説明をお願い致します。

(事務局 平野)

前回会議で御審議いただきました認定期間の更新についてですが、通番1と2の令和2年度認定の2社とも更新の意向をいただいております、要綱の改正が終了次第、手続きを行って参ります。

次に、通番8の株式会社カツマタにつきまして、事業譲渡により清算を行うため辞退する旨の連絡がございましたので、御報告させていただきます。

最後に、前回会議で御審議いただきました通番10、11につきまして、明日認定証交付式を実施いたします。認定式後にチラシ、広報、ホームページ等で周知を行います。参考に昨年度チラシを配布させていただいております。以上です。

(福田会長)

ワークライフグッドバランスについて、一覧を元に説明をいただきましたが、御意見等ありますでしょうか。

(佐藤委員)

1、2番が継続で、新規が10、11番、8番が辞退となっておりますが、3～7、9番については更新されるのですか。

(事務局 平野)

3～7、9番については認定期間が残っておりますので、認定期間満了が近づく頃に意向の確認等を行う予定です。

(福田会長)

認定期間は何年ですか。

(事務局 平野)

3年です。

(福田会長)

3年の期間中、辞退がなければ継続となります。

(福田会長)

他になければ議事は終了となりますが、お一方ずつ、委員会に関わる話でも議事に関



わる内容でも結構ですが、一言ずつお願いいたします。

(小丸委員)

改めましてあけましておめでとうございます。

金融機関の目線からですけれども、埼玉縣信用金庫朝霞支店としては、1月1日の能登の震災については、直接的な影響を受けたお客様はおりませんでした。

先程、価格転嫁の話もありましたが、各金融機関は国等からの要請に基づき、価格サポーター制度というに参加しまして、研修動画を全行員が見るなど、企業からの相談が行えるよう協力をしているところでございます。金融機関では2016年頃からオープンバンキングとして、DXに係る金融の決済絡みの準備などは常に進めてはいますが、今後使いにくいアプリがあるなどございますので御意見をいただくなどできればと考えております。また、インボイスへの対応なども行っていければと考えております。

(加藤委員)

あけましておめでとうございます。

議事内容につきましては、第2回で私たちが話し合った内容が反映されていることが事前資料などでも確認できておりましたので、特に意見はありませんでした。

最近でいいますと、議題でも上がっていましたが、中小企業向けの価格転嫁対策がホットな話題となっております。先ほど県知事から商工団体等に呼び掛けているという話もありましたが、埼玉県の方でもプロジェクトチームが始まるとありましたが、私が所属している中小企業診断協会の方に事業を委託しておりまして、そちらで価格転嫁に向けた中小企業診断士の無料の専門家派遣が受けられるとか、生産性向上に繋がる機械の導入への補助金を出すなど支援を行っていると思います。

また、昨日から、さいたまスーパーアリーナで埼玉県と埼玉県産業振興公社がビジネスアリーナとして展示会を行っていますが、そこでも価格転嫁の専門窓口を設けて、来場している企業の皆様が直接相談を受けられるというような形でバックアップを図っているというように伺っています。

DXについてですが、国も予算をつけて色々やっております。私たちがプロジェクトチームを作りながら、埼玉県、周辺の群馬県、栃木県のDX推進に向けてやっておりますし、同じような流れで朝霞市も進んでいる印象を受けております。

国や県の色々な施策が市町村にも反映されているのを確認してうれしく思っております。よろしく申し上げます。

(高橋委員)

私は農業に関するお話をさせていただきますが、朝霞の特産である人参ですが、今まで、市場の方にほとんど出荷しておりまして、価格が向こう側で決まってしまう、こちらの方で決められないというような状況ですけれども、最近では近くにスーパーなどができて、そちらに直接持っていく方は、自分たちで値段を決めており、直売組合、庭先販売を行っている方などはある程度自分で価格を決められて、それなりの収益も上げられるかと思っております。行政とも色々提案してもらって少しでも良い物をそれなりの価格でやっていけるような方向で売っていけるような方向でも進めていければ良いと思ってお

ります。

(清水委員)

よろしくお願いいたします。

高橋委員からもお話がありましたが、私もあさか野農業組合ということで、農業の話を見せていただきたく思います。

高橋委員もお話のあったとおり、朝霞の農業は課題が多くあり、農業はやはり高齢化が問題となっております。高齢化になると農業を行う人が減る、労働力が減るということでございます。ただ、農地は今まで管理、耕作していたところがあるという現状の中で、我々の課題の中でも耕作放棄地であるとか遊休農地、また、それで止まればまだ良いですけど、もっと、木が伸びてしまって荒廃地になってしまいますと農地として活用が出来なくなってしまいます。その中で我々は、皆様と協議を重ねる中で、地域農業に対して今後改善をしていくような形で取り組みをさせていただきたいと思っております。

今は農業の部分では、地域住民の皆様はサポーターという形で、地域の物を食べて買って消費していただき、地産地消いただいているのかなと思っております。今後については、生産の方まで皆様の力を借りないと朝霞の農業、地域農業は守れない状況になってきております。こちらは喫緊の課題で、皆様にも今後は生産までを手伝っていただくのかなとか、収穫だけしてもらおう、収穫体験をしてもらおうのかなとか、いろいろある中で、農業を絶やさずにやっていくことをしない限り、安定的な食糧の確保というのは出来なくなっていくことがあります。今のように海外から輸入で賄えれば良いですが、今後は恐らく、他所の国も出さないというようなことが始まれば、自国の物は自国で生産しようという流れになってくると思います。ただこれは、市や地域住民だけでなく、国もやっていかなければいけないことと思っておりますが、そこをあさか野農業協同組合であったり、朝霞市であったり、地域計画を立てさせていただいた中で、地域農業の在り方というものを検討しておりますので、地域住民の皆様の協力、理解がないとやっていけないことしておりますので、問題提起、課題として挙げさせていただいて、皆様と共有できたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(栗原委員)

今年度もよろしくお願いいたします。

私は、雇用、労働のところで話をさせていただければと思います。

2023年の企業倒産が前年と比較して、確か18.9%増という報道もありましたが、ハローワーク朝霞の管内、朝霞、新座、和光、志木の状況になりますが、具体的な企業倒産数というのは出してはいないのですけれども、新たに設置をされる事業者様、もちろん廃止をされる事業者様ありますけれども、全体的に見たときに地域では企業数は増えているという状況でございます。ただ、人手不足が懸念されている部分が多くありまして、2024年問題の関係で、物流、運輸、建設等といった業界で人手不足が懸念されているところがございます。昨年、最低賃金が大きく上がったというところで、賃上げの問題もありますけれども、年収の壁というものが大きな問題となっております。厚生労働省でも、年収の壁・支援強化パッケージというものを打ち出しております。

それに付随して社会保険料等の不安がなく働いていけるような、そんな事業様を支援するような助成金等も昨年10月には新たに始まっておりますし、DXについても助成金を案内させていただくなど、国としても支援を行っているところでございます。新年になって会合なども出させていただいていますけれども、やはり中小企業の皆様が活躍されることで地域がより発展していくという思いが、皆様強くあるのを、いろいろ話を伺う中で感じているところでございます。ここは、東京と隣接していて、賃金面で見てもどうしても劣っているということもありますので、優秀な人材が流出してしまうということも避けられない状況ではあるかと思っておりますけれども、なるべく中小企業の発展のために、私たちとしては優秀な人材を地元の企業に送り込みたいという思いで日々頑張っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

(佐藤委員)

今年もよろしく願いいたします。

先ほど、農業の話が出たので、農業が厳しいという話が出ましたけれども、娘の通う学校の教育では、すごく農業が進んでいると聞いていて、人参の特産のこともそうですけれども、小さい頃、スーパーにいったときに、朝霞市の人参が別に置いてあったところがあって、娘がそれを持ってきて、朝霞市のを買おう、と言ってきたことがあって、そういう地産地消ということについても、農業の方に来ていただいて指導いただくことがあったりだとか、田植えをさせていただいたりして、稲を育てて収穫して、教育実習でご飯を炊いて食べるころまでやっていただいて、すごく良いことだなと思ひ、これからもそういったことが、ずっと続いていけば良いなと思ひます。自分でできることは地元の野菜などを買うことなので、朝霞のマルシェなどには行っているのですが、生産者さんの名前なども書いてありますので、数十円高くても選ぶようにしています。

(長島委員)

今年もよろしく願いいたします。

皆様の話を聞いていて思ったのは、人手不足が深刻であるということを感じまして、私は会社員として働いているのですが、会社員の収入だけで暮らしていく事を非常に不安に思っている状態ですので、副業をやったりしようかなども考えておまして、副業をしたいというような人が、人手不足のところで働けるような仕組みなどができたら良いのかなという風に感じました。

(高橋副会長)

本年もよろしく願いいたします。

直近のことですと、埼玉縣信用金庫様が言いづらいところですので私から申しますと、金融機関であります飯能信用金庫様が3月に朝霞市に出店いたします。農協様ともある意味ライバル関係になるかもしれませんが、住民消費者から見ると選択肢が増えるというところで良い事なのかなと思っております。埼玉縣信用金庫様とは切磋琢磨しながらやっていただけたらと思っております。新規の金融機関様が地域に来ていただける状況がまだあるということで、地域にそういう意味では魅力があるのかなと思っておりますの

で、地方に行ってしまうと、そういう金融機関様も店を閉めるといった状況がある中で、新規に地域に打って出ただけということ、商工会長としても有難いなと思っております。

後は、商工会の会員さんの中では、何年もですが、事業承継問題、後をやってくれる人がいないということで、会員を脱会するような方がまだまだ多くいらっしゃいます。家業でやっている以上はそういった時が来る可能性は高いわけですが、せつかく順調に事業が上手くいっているところも閉めてしまうということもあります。そういう意味では、それを引き継いでやっていただける第三者の方を探して上手くマッチングしていけるようなケースも、そこそこはあるようでございます。

後、お話も出ましたけれど、人手不足という意味でも、この事業を続けていけるのかどうかといったところで心配している事業者様もあります。地域的としては、ある程度魅力はある地域ということでもありますので、事業者としてはこの地域で頑張っていこうという気持ちはありますけれども、なかなか中小・小規模の事業者にとっては、どの時代になっても、厳しい時代ばかり続いているのが現状となっておりますので、人手不足につきましては、ハローワーク様に御協力いただきまして、紹介いただければ、商工会としても有難く思います。

(福田会長)

それぞれのお立場を中心に、近況と申しますか、産業に関わる部分を超える他の分野を含めてお話いただきました。いろいろなところで最近、業界団体であるとか商工会議所であるとか、そういったところでも価格転嫁の話だとか、もちろん生産性もそうなのですけれども、なんでそういうところに取り組むのかということ、稼ぐ力をどう高めるかということです、一言で言いますと。稼ぐ力が循環の云々の話になってくると、もう一つ、例えば大きな企業に働いていて、数十年前であれば定年までいけば安心だという話であったと思いますが、特に若い方たちは、ニュースでもやっていたが大手からどんどんベンチャーに行ってしまう、或いは公務員の一種試験を受かっている人でも民間にどんどん行ってしまう、それは別の意味もありますが、いずれにしても、得たものに満足しきれずに、また働きやすい環境にあるところでも自分の価値を高められない仕事については見切りをつけてしまうという若い人達の発想、学生などを見ていると、特に Z 世代の子たちは環境であるとか正義というものに対して響くと言うか、福利厚生であるとかどれくらい稼げるかといったところについては、生活実感がないとか将来設計の見通しが持っていないとか、そういったこともあるかもしれませんが、そういうことだけではなく、実際に働いている人たちで若い人たちの中には、そういったものを手にした人であったとしても、もう少し違う自分という形の、所謂人生100年時代のライフシフトに通ずるようなことを、若い人ほど率先してやっているということなのですけれど、一方で高齢者の方の中で地域に戻っている人もたくさんいて、そういうシニア世代の方たち、アクティブシニアと呼ばれる方たちですけれども、そういう人たちが何か地域のためとか社会のためとか、或いはもちろんお金のこともあるでしょうし、そういうもので、地域の中で自分の居場所等やりがいのある形の物、そういうものを見つけられるかということ、そのあたりが、違う話のようで似ているところがある、通じる

ところがあって、それを一言で言うと弱い繋がり、弱い紐帯という言葉、1970年代の初め頃に、スタンフォード大学のグラノヴェッターという教授が社会学のネットワークの理論で紐解いた考え方があるのですけれども、強い繋がり、強い紐帯と言いますけれども、それは組織の中にいたり、まさに自民党の派閥などもそうですけれども、違うことを言い出しにくい、そこにいて何となく居心地が良くなるというところがあって、そういうところではイノベティブな話が出てこないんですね、なかなか。違う感覚を持っている緩い繋がりのところでは何となく話をすると違う感覚でイノベティブが生まれやすいというようなところで、弱い紐帯の繋がりをどう強みに変えていくかという形がこれから地域の産業には問われてくるのかなと思います。ですから、今での商式とか、限られた範囲での情報とか、そういうものだけに限定しないということも大事ですけれども、基盤は基盤として持ちつつ、そこに固執しないでどんどん新しい物を取り入れていく柔軟性、フレキシブルな対応、そういう物って今回の産業振興基本計画で行政がどういう関わりを持てるかと言ったら、そういうプラットフォームをどう作っていくかというところ、それはデジタル化があれば尚且つ効率良くいくかもしれません。今の60代くらいまでは、大体デジタル化しつつあるんですね。語弊があるかもしれませんが、あえて申し上げますと、80代以上の人たちはなかなかというところは正直あると思うんですね。高齢者と一括りにされるのですけれども、そこら辺は違いがあるので、これから5年、10年というスパンでいくと高齢者であってもデジタル化する、それがあから壁になるというのは少なくとも無くなっていくということがありますので、起業に向けて関心がある人とか、地域に戻ってきた人たちが何か地域でできること、先ほど農業の話がありましたけれども、繁忙期で忙しいんだけどもといったときに、それだったら自分はこういったことができるよといったような話、或いは地元の農産物、これをこう活かせば地域のブランディングに繋がるのではないかと、といったブランディングを考えられるような、ノウハウを持った人、ネットワークを持った人、そういう人たちが地域の中で活躍できるようなプラットフォームといった形になると、そこからまたもっと広がりを持たればグローバルな展開も可能だという中で、どうやったらネットワークを高いお金をかけたり、有名な人に来てもらわなくても、意外と近くのところで実現可能だという、そういった期待感が持てるような、だからここで起業するという人が増える、エリアマネジメントにも通じる話でもあるのですけれども、そういう社会を目指していく、或いはそういう機会を朝霞市で持てる形の物、そういうものを市がビジョンの中にちょっと書き込むだけでも、読む人を見ると、こういうことを目指している市なんだなということが分かると、共鳴感、共感が広がる、一つでも二つでも事例を集めやすくなるということにも繋がってきますので、そのあたりですね、今起きていること、いろいろ時代毎に当然起きていることがありますけれども、その流れを見るということと、それをできるだけ産業の振興に役立てていく、生活と産業が共生していくような社会、こういうものを目指していく上においては、いろいろな人たちの知見、この集まりもそうだと思うのですけれども、そういう人たちがそれぞれの立場の人が発言すると、それが何となくヒントになるということもあると思うので、そういう社会を目指していくということ、それを凝縮したものが計画に盛り込まれると良いのではないかとこの風に思います。キーワードはプラットフォームだと私は思います。それをどう確定させる

かはありますが、計画の中でもその点のこを感させようこと、見直しの時にそういうものを時代の流れに適った形のものを取り入れていく、そういう形のもので何か元気を貰いながら進めていけるような、そういう市になったら良いのではないかなという風に思います。実際ある市の方で、こういう委員会、大手の企業におられた方が辞めるといこと、自分で起業して、その社会、エリアの中でやられるというお話を機会がありましたけれども、何かどどん、人の入れ替わりといこと、新しい発想の人が地域の中で頑張って、そういう人たちの背中を見ながら、違う人たちもそれに共感するよう形の中で動いていくとなると、新陳代謝も活発になりますし、空き店舗や空き家の活用であるとか、そういったことにも繋がっていくといことになりますので、従来型の空き家、空き店舗をどうするのといことをやりつつ、自然とそういう流れができていくといような、そういうことをどう応援していくのといことが大事であると思ひます。実際難しいと思ひますが。

ありがとうございます。こちらで議長の座を降りさせていただきたいと思ひます。スムーズな議事の進行に御協力いただきましてありがとうございます。

### 3 閉会

(事務局 平野)

ありがとうございます。

最後に、事務局から連絡がございます。

まず一点目ですが、産業振興基本計画につきましては、本日いただきました意見を反映し、令和6年度から運用となります。なお、誤字脱字等の軽微な文言修正につきましては事務局に一任いただきますようお願い申し上げます。

2点目ですが、本日の会議録はおよそ一か月程度で調整し、皆様に送付させていただきますので、その際には内容の御確認をお願い申し上げます。

最後になりますが、今年度の産業振興基本計画推進委員会は本日で終了となります、一年間ありがとうございます。委員期の任期はもう一年ございますので、来年度も引き続きよろしくお願ひいたします。

(事務局 星加)

事務局を代表して、一年間ありがとうございます。

専門家の皆様の立場、市民の方からの率直なさまざまな意見をいただきまして、産業振興基本計画の中間見直しを、無事これで終えることができます。今回、一つの視点ございましたので、こちら修正させていただき調製の上で皆様に御連絡、お示しをさせていただきますと思ひております。

今年についてはコロナが5類に移行しまして、ようやく産業振興基本計画、並びに様々な施策を進行できるような形になって参りました。ここで中間見直し、皆様から様々な意見をいただいておりますので、来年度以降、こちらを一つでも多く推進して参りたいと、事務局一同考えておりますので、今後とも、御意見ございましたら、よろしくお願ひいたします。一年間ありがとうございます。

(事務局 平野)

それでは、以上を持ちまして第3回朝霞市産業振興基本計画推進委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。